3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札参加申込書、入札説明書の交付場所及び参加資格等問い合わせ先　〒106―8401 東京都港区六本木６―11―１　日本中央競馬会　本部　お客様事業部事業総務課　ＴＥＬ03―3591―5251
⑵　入札説明書の交付方法　入札説明会の際、直接交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成28年10月20日11時00分　日本中央競馬会　本部　９階901打合せ室
⑷　入札、開札の日時及び場所　平成28年11月17日11時00分　日本中央競馬会　本部　９階第４会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加に必要な資格を持たない者の行った入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、落札者が落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。
⑷　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　上記２の要件を満たした入札者で、本会が作成した予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税を含むものとする。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Kazuyuki Sakata, Section Manager of Customer Service Contract Section of Customer Service Department, Japan Racing Association.
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and Quantity of the products to be purchased : Pencil
⑷　Delivery period : As shown in the tender documentation
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation
⑹　Qualifications for the participating in the tendering procedures : A, B, C or D
⑺　Time limit of tender : By 17 November 2016
⑻　Contact point for the notice : Customer Service Contract Section, Customer Service Department, Japan Racing Association, 6―11―1 Roppongi Minato-ku, Tokyo 106―8401 Japan tel 03―3591―5251

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 28 年 9 月 27 日
支出負担行為担当官
四国地方整備局長　名波　義昭
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　平成28―30年度　絶海池第１橋上部工事
⑶　工事場所　高知県高知市高須絶海地先
⑷　工事内容　工事延長Ｌ＝320m、橋長Ｌ＝181.0m（鋼３径間連続鋼床版箱桁橋）、最大支間長Ｌ＝71.0m、幅員Ｌ＝9.26から9.33m、架設工１式（送り出し架設工法）
⑸　工期　平成30年10月31日まで
⑹　使用する主要な資機材　鋼材　約960ｔ
⑺　工事の実施形態
１）本工事は、技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価し落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型）の適用工事である。
２）本工事は、一次審査の審査評価点の合計が上位10者（ただし、10者目の審査評価点と同点の者が複数いる場合は、その全てを含む。）以外の競争参加者による入札は無効とする段階的選抜方式の適用工事である。
３）本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
４）本工事は、品質確保のための体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。
５）本工事は、技術資料等の提出、入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札に代えるものとする。
６）本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
７）本工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等について合意するものとする。
８）本工事は、工事関連データの提供を行う試行工事である。
９）本工事は、標準歩掛のない歩掛を、見積りに必要な図面等に対する質問の回答期限までに競争参加資格の有る者に対して入札説明書等ダウンロードシステムにより配布を行う。
10）本工事は、鋼橋上部工の桁端部塗装における腐食（さび）、はがれについて長期保証する試行工事である。
11）本工事は、契約数量の一部分を直接工事費に対する率計上により積算する事により見積り価格の算出に係る当初契約時の時間短縮及び簡素化を目指す試行工事である。
2　競争参加資格
次の⑴から⑾までの要件を全て満たす者（単体企業）又は⑴から⑾までの要件を全て満たす者により構成される特定建設工事共同企業体（「競争参加者の資格に関する公示」（平成28年９月27日付け四国地方整備局長）に示すところにより、四国地方整備局長から「平成28―30年度　絶海池第１橋上部工事」に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）の認定を受けている者。）であること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　四国地方整備局における平成27・28年度一般競争参加資格のうち、「鋼橋上部工事」の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、四国地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。かつ、当該鋼構造物を製作可能な工場を有していること。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　平成13年度以降に元請けとして、以下に示す工事（以下、「同種工事」という。）における製作及び架設の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。ただし、参加希望者が共同企業体である場合にあっては全ての構成員が、平成13年度以降に元請けとして同種工事における製作及び架設の施工実績を有していること。また、製作と架設が別契約の場合は合わせて１件の工事と見なす。
下記のア）～エ）の要件をいずれも満たす橋梁工事
ア）道路橋（Ａ活荷重又はＢ活荷重）または鉄道橋（モノレール及び新交通は除く）であること。
イ）橋梁形式が鈑桁橋及び単純箱桁橋を除く鋼橋であること。ただし、鋼床版箱桁橋は施工実績としてよい。
ウ）最大支間長が30m以上であること。
エ）架設工法が下記の工法以外の工法であること。
・トラッククレーン（クローラクレーン）工法
・トラッククレーン（クローラクレーン）ステージング工法
ただし、上記ア）～エ）は同一工事であること。
なお、当該実績が大臣官房官庁営繕部又は地方整備局の発注した工事に係る実績である場合にあっては、工事成績評定通知書による評定点が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
⑸　提出する技術提案が適正であること。
⑹　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者（以下、「配置予定技術者」という。）を当該工事に専任で配置できること。なお、専任期間に本工事の準備期間を含まない事が出来る。
専任期間としては、平成29年11月上旬から平成30年10月下旬を予定している。
１）１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。